（証券コード ４６５１）
平成29年６月９日

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅東二丁目１番23号
株式会社 サニックス
代表取締役社長 宗 政 寛

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年６月26日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年６月27日（火曜日）午前10時（開場午前９時）

2. 場 所 福岡市博多区博多駅東二丁目14番１号
ハイアットリージェンシー福岡２階リージェンシーボールルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第39期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案 定款一部変更の件
第２号議案 取締役13名選任の件
第３号議案 補欠監査役１名選任の件

以 上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（http://sanix.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、当該「個別注記表」及び「連結注記表」は、監査役が監査報告を作成するに際して、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、監査をした計算書類及び連結計算書類の一部であります。

◎　事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://sanix.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告（自平成28年４月１日 至平成29年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、個人消費の足踏みや、海外経済の不確実性、急激な為替変動リスク等により、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境の中、当社グループは、持続的な成長を図るうえで事業基盤をなお一層強化することが必須との認識に立ち、平成28年４月に公表した「中期経営計画（2016年度－2018年度）」において、抜本的な経営改革を実施することを掲げ、当連結会計年度の前半において、希望退職者の募集を行うとともに、店舗の統廃合、物流部門及び生産部門の縮小等、経営合理化策を着実に進め、構造改革を実施いたしました。

部門別売上高については、次のとおりであります。

ＳＥ（ソーラー・エンジニアリング）事業部門においては、太陽光発電事業の市場環境の動向に応じた営業を積極的に展開しましたが、産業用太陽光発電の施工件数は減少し「太陽光発電システム」は前期比29.6％減となり、また「太陽光発電システム卸販売」は前期比64.7％減となりました。この結果、売上高は26,225百万円（前期比34.2％減）となりました。

ＨＳ（ホーム・サニテーション）事業部門においては、減収が続いていた当該事業部門を再建すべく、営業力の強化、顧客管理の拡充に注力し、一般住宅向けの「基礎補修・家屋補強工事」が前期比増加となる等、減収傾向に歯止めをかけることができました。この結果、売上高は6,562百万円（前期比0.7％増）となりました。

ＥＳ（エスタブリッシュメント・サニテーション）事業部門においては、ビル・マンション等の建物維持保全品目である「防錆機器取付施工」及び「建物防水塗装補修施工」が前期比増加となりました。この結果、売上高は1,033百万円（前期比11.8％増）となりました。

環境資源開発事業部門においては、「プラスチック燃料収入」は、受入単価の値上げ政策のもと、廃プラスチック類受入量は減少しましたが前期並みの売上高を確保しました。また「売電収入」は、新電力事業における高圧需要家向け販売件数が伸び増収となりました。この結果、売上高は17,133百万円（前期比17.3％増）となりました。

これらの結果、グループ全体の売上高は50,955百万円（前期比17.7％減）となりました。

利益面では、ＳＥ事業部門の減収幅が大きかったものの、経営合理化等による経費圧縮や材料等の原価低減により売上総利益率が改善するとともに販売費及び一般管理費が大幅に減少したことで、それぞれの利益段階で黒字化しました。

この結果、グループ全体の損益は、1,036百万円の営業利益（前期は2,229百万円の営業損失）、907百万円の経常利益（前期は1,949百万円の経常損失）、早期希望退職関連費用177百万円を特別損失として計上したため、416百万円の親会社株主に帰属する当期純利益（前期は4,604百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、期末配当金につきましては、純資産の部における利益剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して、更に努力してまいる所存です。

部門別売上高

（単位：百万円）

期別 / 部門別	平成27年度 第38期		平成28年度 第39期（当期）		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
		%		%		%
ＳＥ事業部門	39,871	64.4	26,225	51.5	△13,645	△34.2
ＨＳ事業部門	6,519	10.5	6,562	12.9	42	0.7
ＥＳ事業部門	924	1.5	1,033	2.0	109	11.8
環境資源開発事業部門	14,601	23.6	17,133	33.6	2,532	17.3
合計	61,916	100.0	50,955	100.0	△10,961	△17.7

（注）△は減少を表示しております。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

① 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資総額は599百万円で、その主なものは次のとおりであります。

環境資源開発事業部門に係る投資

管理型埋立処分施設（株式会社Ｃ＆Ｒ） 268百万円

破砕機用コンベア（プラスチック資源開発工場） 32百万円

ＳＥ事業部門に係る投資

太陽光発電システム（武雄第２工場） 46百万円

② 資金調達の状況

当連結会計年度において、主に運転資金として、金融機関より4,000百万円を調達しております。

(3) 財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区分＼期別	平成25年度 第36期	平成26年度 第37期	平成27年度 第38期	平成28年度 第39期（当期）
売上高	84,221	95,629	61,916	50,955
経常利益又は経常損失(△)	4,309	△3,439	△1,949	907
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	2,964	△4,966	△4,604	416
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	62円13銭	△103円98銭	△96円32銭	8円70銭
総資産	55,316	49,120	31,248	31,645
純資産	11,827	7,331	2,629	2,845

(4) 対処すべき課題

当社グループは、平成28年３月期まで２期連続して、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しましたが、当連結会計年度においては営業利益1,036百万円、経常利益907百万円、親会社株主に帰属する当期純利益416百万円を計上しております。

しかしながら、当社グループは中期経営計画達成の途上にあり、また当社グループの有利子負債は14,634百万円と、手元流動性に比して高い水準にあり、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、今後における太陽光発電事業を取り巻く事業環境等を鑑み、持続的な成長を図るうえで事業基盤をなお一層強固にすることが必須と判断し、平成28年４月15日に公表した「中期経営計画（2016年度－2018年度)」の中で、以下の対応策に取り組んでおります。

① ４事業からの安定的な収益の実現

売上規模に見合った組織体制の見直しなど抜本的な構造改革を実施することで、ＳＥ事業、ＨＳ事業、ＥＳ事業、環境資源開発事業の４事業部門間におけるバランスの取れた資源配分を行い、それぞれの営業力を最適化かつ強化することで、安定的かつ持続的な収益の実現を図ってまいります。

② 人材育成の注力と営業基盤の強化

当社グループは、売上規模に見合った組織体制の見直し等を実施し、経営合理化を着実に進めております。今後は、事業環境の変化に的確に対応することはもとより、一人当たりの生産性向上を図り、次なる成長に向けて営業基盤をより一層強化していくことが課題であり、特に人材育成に注力してまいります。

③ 徹底したコストの削減

太陽光発電事業においては、近年関連部材のコストダウンが大きく進んでおりますが、引き続き、太陽光モジュール等部材の値下げに注力するとともに、効率性の高い施工体制を組むことで生産性向上を図り、原価低減及び経費削減に取組んでまいります。

④ エネルギー関連事業の取り組み

長年にわたり培った資源循環型発電システムをベースに、エネルギー事業を拡大することや、太陽光発電等の再生可能エネルギーを広く普及させることが、資源循環型社会の実現へ繋がります。当社グループは、住宅向け、事業者向け、産業向けに広くエネルギー関連事業を展開し浸透すべく、次なる事業戦略を生み出し、商品企画力の向上に注力してまいります。

⑤ 財務基盤の安定化

当社グループは、対処すべき課題における施策を実行し、持続的な黒字化、安定的かつ継続的な成長を図ってまいります。これらにより、キャッシュ・フローの改善を進めるとともに、有利子負債の圧縮を図り、財務基盤の安定化に繋げてまいります。

なお、上記対応策については進捗の途上にあることから、またメインバンクからの支援・協力についても理解は得られているものの、現時点で確約されているものがないことから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容等
株式会社サンエイム	20百万円	100.0 %	薬剤等の製造販売及び車両リース
株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン	40百万円	100.0 %	情報システムのアウトソーシング及び受託ソフトウェア開発・販売
株式会社エネルギー総合開発研究所	10百万円	100.0 %	燃料及び燃料添加剤等の廃棄物再生製品の販売
株式会社北海道サニックス環境	10百万円	100.0 %	産業廃棄物処理事業及び付随する事業
善日（上海）能源科技有限公司	320万USD	100.0 %	太陽電池モジュールとその関連の付属品の生産・販売・輸出入
株式会社サニックスエンジニアリング	10百万円	100.0 %	産業用太陽光発電システム等の企画、設計、販売、施工及びコンサルティング業務
株式会社サニックスエナジー	350百万円	98.6 %	プラスチック燃料による発電及び売電事業
株式会社サニックス・ソリューション	20百万円	67.5 %	産業廃棄物処理コンサルタント及び燃料添加剤等の販売
株式会社C＆R	20百万円	(100.0%)	産業廃棄物処分業及び石油タンク洗浄事業等
株式会社ＳＥウイングズ	10百万円	(100.0%)	電力購入、電力小売り及びその他電力周辺事業
善日（嘉善）能源科技有限公司	1,000万人民元	(100.0%)	太陽電池モジュールの生産及び販売

(注) 株式会社C＆R、株式会社ＳＥウイングズは当社の子会社である株式会社サニックスエナジーの子会社、善日（嘉善）能源科技有限公司（平成28年８月設立）は当社の子会社である善日（上海）能源科技有限公司の子会社であり、各社の出資比率を（ ）で示しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社11社により構成されており、主な事業として、太陽光発電システムの販売施工、産業廃棄物由来のプラスチックを燃料とする資源循環型発電、一般家庭向け環境衛生、企業向け環境衛生等の事業を行っております。

当社グループの事業に係る各社の位置付けは、次のとおりであります。

部門別	主要な事業内容
ＳＥ事業部門	産業用及び住宅用太陽光発電システムについて、販売、施工を行っております。また、太陽光発電システム機器類の卸販売を行っております。
ＨＳ事業部門	一般家庭向けの環境衛生に係る施工等、具体的には白蟻防除施工や基礎補修工事、床下・天井裏換気システム施工等を行っております。
ＥＳ事業部門	企業向けの環境衛生に係る施工等、具体的には、ビル・マンション等の建物給排水設備維持保全施工等を行っております。
環境資源開発事業部門	当社が、連結子会社である株式会社サニックスエナジーにプラスチック燃料を販売しております。同社は、当社及び連結子会社である株式会社北海道サニックス環境から購入したプラスチック燃料を使用し売電事業を行っており、同社で発生する焼却灰については、連結子会社である株式会社Ｃ＆Ｒで最終処分しております。株式会社ＳＥウイングズは株式会社サニックスエナジーから電力を仕入れ、電力需給者に販売しております。 また、当社において平成27年10月より新電力事業を行っております。

当社グループが販売、施工する太陽光モジュールの一部は、連結子会社である善日(上海)能源科技有限公司から仕入れております。この他当社グループが使用する薬剤及び業務用車両は、連結子会社である株式会社サンエイムから仕入れ及びリースしております。また、当社の各事業部門に係る情報システム業務を、連結子会社である株式会社サニックス・ソフトウェア・デザインに委託しております。

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

本社	福岡市博多区博多駅東二丁目１番23号	
ＳＥ事業部門	西日本ＳＥ事業本部（福岡県福岡市）	
	中京地区本部（愛知県名古屋市）	名古屋支店　他２店舗
	関西地区本部（大阪府大阪市）	大津支店　他５店舗
	中四国地区本部（広島県広島市）	広島支店　他７店舗
	九州地区本部（福岡県福岡市）	福岡支店　他７店舗
	東日本ＳＥ事業本部（東京都港区）	
	東関東地区本部（栃木県宇都宮市）	宇都宮営業所　他１店舗
	北関東地区本部（埼玉県春日部市）	春日部営業所　他４店舗
	西関東地区本部（神奈川県厚木市）	厚木営業所　他２店舗
ＨＳ事業部門	ＨＳ事業本部（福岡県福岡市）	
	中京地区本部（愛知県名古屋市）	名古屋支店　他３店舗
	関西地区本部（大阪府大阪市）	堺支店　他８店舗
	中四国地区本部（広島県広島市）	広島支店　他12店舗
	九州地区本部（福岡県福岡市）	福岡支店　他13店舗
ＥＳ事業部門	ＥＳ事業本部（神奈川県川崎市）	
	東京事業所（神奈川県川崎市）	
	福岡事業所（福岡県糟屋郡粕屋町）	
環境資源開発事業部門	環境資源開発事業本部（東京都港区）	
	工場部門　多賀城工場（宮城県多賀城市）	
	福島工場（福島県本宮市）	
	ひたちなか工場（茨城県ひたちなか市）	
	真岡工場（栃木県真岡市）	
	太田工場（群馬県太田市）	
	袖ヶ浦工場（千葉県袖ケ浦市）	
	新潟工場（新潟県新潟市）	
	富士工場（静岡県富士市）	
	岡崎工場（愛知県岡崎市）	
	鈴鹿工場（三重県鈴鹿市）	
	日野工場（滋賀県蒲生郡日野町）	
	姫路工場（兵庫県姫路市）	
	笠岡工場（岡山県笠岡市）	
	広島工場（広島県廿日市市）	
	発電部門　苫小牧発電所（北海道苫小牧市）	
有機廃液処理事業部門	有機廃液処理事業本部（福岡県北九州市）	
	工場部門　ひびき工場（福岡県北九州市）	
開発部門	開発生産本部（福岡県福岡市）	
	工場部門　武雄工場（佐賀県武雄市）	
	武雄第２工場（佐賀県武雄市）	

（注）１．苫小牧発電所は、当社子会社である株式会社サニックスエナジーに建物設備一式を賃貸しております。
２．開発部門に所属する武雄工場及び武雄第２工場は製品製造工場です。

② 子　　会　　社

株式会社サンエイム	（本社：福岡市中央区）
株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン	（本社：福岡市博多区）
株式会社エネルギー総合開発研究所	（本社：東京都港区）
株式会社北海道サニックス環境	（本社：北海道苫小牧市）
善日（上海）能源科技有限公司	（本社：中華人民共和国上海市）
株式会社サニックスエンジニアリング	（本社：東京都港区）
株式会社サニックスエナジー	（本社：北海道苫小牧市）
株式会社サニックス・ソリューション	（本社：東京都港区）
株式会社Ｃ＆Ｒ	（本社：北海道苫小牧市）
株式会社ＳＥウイングズ	（本社：北海道苫小牧市）
善日（嘉善）能源科技有限公司	（本社：中華人民共和国浙江省嘉興市）

（注）株式会社Ｃ＆Ｒ及び株式会社ＳＥウイングズは、当社子会社である株式会社サニックスエナジーの100％出資子会社で、善日（嘉善）能源科技有限公司（平成28年８月設立）は当社子会社である善日（上海）能源科技有限公司の100％出資子会社であり、当社にとっては孫会社であります。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,830名	501名（減）

(注) 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含みます。出向者及びパートタイマー、アルバイトは含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
1,633名	560名（減）	42.4才	9.5年

(注) 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含みます。出向者及びパートタイマー、アルバイトは含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社　西日本シティ銀行	10,632
株式会社　みずほ銀行	1,124
株式会社　りそな銀行	1,000
株式会社　豊和銀行	500

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　163,500,000株

(2) 発行済株式の総数　48,919,396株（自己株式1,113,668株を含む）

(3) 株主数　16,117名（前期末比 1,961名減）

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社バイオン	8,716	18.23
宗政伸一	7,350	15.38
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-EBEST	2,365	4.95
宗政寛	1,693	3.54
サニックス社員持株会	891	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	613	1.28
サニックス役員持株会	572	1.20
株式会社西日本シティ銀行	536	1.12
高島誠司	476	1.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口２）	431	0.90

（注）１．持株比率は、当社所有自己株式（1,113,668株）を控除して計算しております。
２．宗政伸一氏は、平成29年１月７日に逝去されましたが名義書換が未了のため、平成29年３月31日現在の株主名簿上の名義で記載しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況	
代表取締役社長	宗　政　　寛	西日本ＳＥ事業本部長 東日本ＳＥ事業本部長 株式会社サニックスエナジー 株式会社サニックスエンジニアリング 株式会社バイオン 宗政酒造株式会社 一般財団法人サニックススポーツ振興財団	 代表取締役会長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表理事
取　締　役	金　子　賢　治	常務執行役員 ＨＳ事業及びＥＳ事業担当	
取　締　役	高　野　哲　也	常務執行役員 人事部長 兼 総務部長	
取　締　役	増　田　道　正	常務執行役員 経理部長	
取　締　役	山　本　一　詞	常務執行役員 エネルギー技術本部長	
取　締　役	井　上　公　三	常務執行役員 経営企画部長	
取　締　役	梅　村　信　雄	建設業務担当	
取　締　役	近　藤　　勇	株式会社グローバルアリーナ	代表取締役社長
取　締　役	金　子　直　幹	福岡トヨタ自動車株式会社 株式会社トヨタレンタリース福岡 福岡昭和タクシー株式会社 株式会社ＳＥＥＤホールディングス 昭和グループマーケティング株式会社 トヨタＬ＆Ｆ福岡株式会社 トヨタカローラ福岡株式会社 昭和自動車株式会社	代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役会長 代表取締役会長
取　締　役	久保田　康　史	霞ヶ関総合法律事務所 ロイヤルホールディングス株式会社	パートナー弁護士 取締役（監査等委員）
監査役(常勤)	首　藤　征　剛	－	
監　査　役	安　井　玄一郎	－	
監　査　役	松　岡　弘　明	株式会社ゼネラルアサヒ 株式会社ジーエープロダクト	代表取締役 代表取締役社長

（注）１．当事業年度中における取締役の異動は次のとおりであります。
(1) 渕田芳雄、茂田重明、梅村信雄、久保田康史の各氏は平成28年６月29日開催の第38回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
(2) 取締役鎌田賢治、生垣吉計の両氏は平成28年６月29日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

２．１．以外の当事業年度中及び翌事業年度における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏　　名	異　動　後	異　動　前	異動年月日
宗　政　伸　一	代表取締役社長 兼 西日本ＳＥ事業本部長	代表取締役社長	平成28年10月26日
	代表取締役社長 兼 西日本ＳＥ事業本部長 兼 東日本ＳＥ事業本部長	代表取締役社長 兼 西日本ＳＥ事業本部長	平成28年12月27日
	逝去により退任	代表取締役社長 兼 西日本ＳＥ事業本部長 兼 東日本ＳＥ事業本部長	平成29年１月10日
渕　田　芳　雄	辞任により退任	常務執行役員 西日本ＳＥ事業本部長	平成28年10月26日
茂　田　重　明	辞任により退任	常務執行役員 東日本ＳＥ事業本部長	平成28年12月27日
宗　政　　寛	代表取締役社長 兼 西日本ＳＥ事業本部長 兼 東日本ＳＥ事業本部長	副社長執行役員	平成29年１月10日
	代表取締役社長	代表取締役社長 兼 西日本ＳＥ事業本部長 兼 東日本ＳＥ事業本部長	平成29年４月１日
高　野　哲　也	常務執行役員 人事部長 兼 総務部長	常務執行役員 人　事　部　長	平成29年２月13日
	常務執行役員 総　務　部　長	常務執行役員 人事部長 兼 総務部長	平成29年４月１日
金　子　賢　治	常務執行役員 SE･HS･ES事業統括本部 副本部長 兼　特別販売部長	常務執行役員 ＨＳ事業及びＥＳ事業担当	平成29年４月１日
井　上　公　三	常務執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長	常務執行役員 経　営　企　画　部　長	平成29年４月１日
増　田　道　正	常務執行役員 管理本部副本部長 兼 経理部長	常務執行役員 経　理　部　長	平成29年４月１日

３．取締役近藤勇、金子直幹及び久保田康史の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

４．監査役安井玄一郎氏及び松岡弘明氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

５．前代表取締役社長 宗政伸一氏は、逝去により、平成29年１月７日付けで株式会社サニックスエナジーの代表取締役会長、株式会社サニックスエンジニアリングの代表取締役社長、株式会社バイオンの代表取締役社長及び一般財団法人サニックススポーツ振興財団の代表理事を退任いたしました。

６．代表取締役社長 宗政寛氏は、平成29年１月10日付けで株式会社サニックスエナジーの代表取締役会長及び株式会社サニックスエンジニアリングの代表取締役社長に、平成29年１月16日付けで株式会社バイオンの代表取締役社長に、平成29年２月３日付けで一般財団法人サニックススポーツ振興財団の代表理事に就任いたしました。

7．取締役金子直幹氏及び監査役安井玄一郎氏は、株式会社東京証券取引所、証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として各取引所に届け出ております。
8．監査役安井玄一郎氏は、約２年間、リックス株式会社（当時山田興産株式会社）の経理部長を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人　数	報　酬　等　の　総　額
取　締　役（うち社外取締役）	15名（　3名）	99百万円（　16百万円）
監　査　役（うち社外監査役）	3名（　2名）	13百万円（　3百万円）
合　計	18名（　5名）	112百万円（　20百万円）

（注）１．上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬総額は500百万円以内とすることを平成12年６月29日開催の「第22回定時株主総会」にて、監査役の報酬総額を50百万円以内とすることを平成６年６月29日開催の「第16回定時株主総会」にて承認されております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役近藤勇氏は、株式会社グローバルアリーナの代表取締役を兼職しております。なお、当社と株式会社グローバルアリーナとの間には施設利用及び贈答品の購入等の取引があります。

社外取締役金子直幹氏は、福岡トヨタ自動車株式会社、株式会社トヨタレンタリース福岡、福岡昭和タクシー株式会社、株式会社ＳＥＥＤホールディングス、昭和グループマーケティング株式会社、トヨタＬ＆Ｆ福岡株式会社、トヨタカローラ福岡株式会社、昭和自動車株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社と各社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役久保田康史氏は、霞ヶ関総合法律事務所パートナー弁護士及びロイヤルホールディングス株式会社取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、当社と霞ヶ関総合法律事務所、ロイヤルホールディングス株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外監査役松岡弘明氏は、株式会社ゼネラルアサヒ及び株式会社ジーエープロダクトの代表取締役を兼職しております。なお、当社と株式会社ゼネラルアサヒ、株式会社ジーエープロダクトとの間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
社外取締役	近　藤　　勇	当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回出席し、経営者としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役	金　子　直　幹	当事業年度に開催された取締役会には、18回中11回出席し、経営者としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役	久保田　康　史	就任後開催の取締役会には、14回中14回出席し、法律専門家としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役	安　井　玄一郎	当事業年度に開催された取締役会には、18回中17回、また、監査役会には13回中13回出席し、経理財務部門の知識及び企業経営分野における長年の経験に基づく見識から、適宜発言を行っております。
社外監査役	松　岡　弘　明	当事業年度に開催された取締役会には、18回中13回、また、監査役会には13回中10回出席し、経営者としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額は、４．(3)に記載のとおりであります。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

（注）１．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(6) 業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過しない者の当該処分に係る事項

該当事項はありません。

(7) 過去２年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法第362条第４項第６号、同第５項及び会社法施行規則第100条第１項並びに同第３項に基づき、当社及び当社グループ会社が業務を適正かつ効率的に行うことを確保するために、内部統制システムの整備を図っております。

①　取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、次の経営理念を掲げ、役員及び従業員が職務を執行するにあたり、法令遵守はもとより、企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを基本方針としています。当社は、このような認識のもとに、公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ります。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力（団体・個人等）に対しては、毅然たる行動をとり、不当・不法な要求に対しては、警察や弁護士等外部の専門機関と緊密に連携し、組織的に対応してまいります。

【経営理念】

「仕事が教育で教育が経営である。」

【社是】

「社の使命は、あらゆる空間を対象に、エネルギーおよび環境に関する総合的な改善・向上をめざし、人間的コミュニケーションを通して、人と環境のよりよい関係を創造することにある。」

当社はこの経営理念・社是のもと、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築してまいります。

なお、今後とも、内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備、運用すべく努めてまいります。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（ⅰ）　取締役の職務の執行に係る情報（以下「職務執行情報」という。）の保存及び管理については、担当取締役を選任し、取締役の職務執行情報が当社の諸規程及びそれに関連する管理マニュアルに定められた保存及び管理（廃棄を含む）運用がなされているか、あるいは実状に適合しているかなど適宜に検証し、必要に応じて規程等の見直しを行います。

（ⅱ）　職務執行情報は、将来においてデータベース化し、その存否及び保存状況が迅速に検索可能となるシステムづくりを行います。

（ⅲ）　職務執行情報の保存及び管理状況については、担当取締役から、定期的に取締役会に報告することとします。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ⅰ）　当社は、平成20年４月１日、内部統制の見地から求められる、当社及び連結子会社の業務の有効性と効率性・財務報告の信頼性・法令遵守・資産の保全に関する「内部統制規程」を制定し、内部統制システムを構築いたしました。

（ⅱ）　当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室・法務部を設置しており、室長・部長がそれぞれの業務を管掌します。内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、内部監査の充実を図ります。法務部は当社の行動規範を定め、行動規範遵守に取組んでまいります。

（ⅲ）　当社は、内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、内部監査室長は直ちに法務部長に報告し、法務部長は、危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等を代表取締役社長に報告、必要に応じ代表取締役社長の承認を得て、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、改善策を協議・決定します。

（ⅳ）　当社は、内部監査規程等、関連する個別規程、ガイドライン、マニュアルに則り業務の円滑化を図り、損失の危険を未然に防ぐべく環境整備を行ってまいります。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（ⅰ）　経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動します。また、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか、業績報告を通じ定期的に検査を行います。

（ⅱ）　業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとします。

（ⅲ）　日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行します。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ⅰ）　全従業員に法令・定款の遵守を徹底させるため、各責任者（役員、執行役員等）を定め、その責任者のもと、諸規程、諸マニュアルに基づき業務を進めてまいります。従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度の充実を図ってまいります。

（ⅱ）　万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案が法務部長を通じトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築してまいります。

（ⅲ）　各責任者は、コンプライアンス推進のために必要な人員配置を行い、コンプライアンスの実施状況を管理・監督し、従業員に対して適切な教育・研修体制を構築してまいります。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（ⅰ）　子会社のリスク情報の有無を監査するために、子会社との間で、内部監査契約を締結します。

（ⅱ）　グループのセグメント別の事業に関して責任を負うべき当社取締役を任命し職務の執行が効率的に行われる体制の構築とともに、重要事項に関しては当社への報告を行う体制を構築します。また、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を付与します。

（ⅲ）　当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を担当部署及びその責任者に報告し、担当部署及びその責任者に対し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、助言を行います。

（ⅳ）　子会社の内部監査室又はこれに相当する部署は、当社内部監査室の監査に協力させます。

（ⅴ）　子会社に損失の危険が発生し、当社の内部監査室がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について当社の取締役会及び担当部署に報告させる体制を構築します。

（ⅵ）　当社と子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、当社の内部監査室は子会社の内部監査室又はこれに相当する部署と十分な情報交換を行います。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

（ⅰ）　監査役の職務を補助すべき部署としては内部監査室を指定し、監査役の要請がなされた場合には、これに応じ専任の社員を１名以上配置することとします。

（ⅱ）　前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、人事部長が内部監査室その他の関係各方面の意見も十分に考慮して決定します。

⑧　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

（ⅰ）　監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要といたします。

（ⅱ）　監査役を補助すべき従業員は、当社の業務執行にかかる業務を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取します。

⑨　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

（ⅰ）　当社及び当社の子会社等の取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。

（ⅱ）　前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとします。

・当社の内部統制システム構築に係る部門の活動状況
・当社の子会社等の監査及び内部監査部門の活動状況
・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の変更
・内部通報制度の運用及び通報の内容
・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の提出

（ⅲ）　監査役へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないよう「内部通報規程」に基づき、当該報告者を適切に保護します。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は債務の処理等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（ⅰ）　監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定します。

（ⅱ）　監査役の意見等は当社として十分に尊重いたします。

（ⅲ）　監査役は、取締役会に出席するほか、社内の重要な会議体に出席することができるものとします。

（ⅳ）　監査役は、当社の監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図るものとします。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

取締役の職務の執行については、取締役会を毎月１回以上開催し、経営に関する重要な意思決定、業務執行状況の報告及び監督を行っております。

コンプライアンス体制については、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、法令を遵守するための取り組みを継続的に行うとともに、コンプライアンスへの理解を深めるための研修を実施し、定期的にコンプライアンス遵守に関する注意喚起文書を発信するなど啓蒙活動に取り組んでおります。

また、当社は「内部通報規程」に基づき、従業員等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報又は相談について内部通報窓口を設ける等適正な処理の仕組みを定め、不法行為等の早期発見と是正を図っております。

リスク管理については、コンプライアンス委員会にて、当社における重要なリスクを特定し、その重要性に応じて適宜対応を行っております。

内部監査については、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、定期的に業務活動について法令や社内規程に基づき適切に行われているかを点検し、各部門に対し、指導、助言を行っております。内部監査室は監査役に対して内部監査の状況報告を必要に応じて行い、相互の連携を図っております。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主資本配当率等を考慮し、かつ業績の拡大や内部留保等を総合的に判断し、株主の皆様に対する利益還元を重視した経営を基本方針としております。

しかしながら、当期の配当につきましては、純資産の部における利益剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して努力してまいる所存です。

８．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

（注）　本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てており、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	17,522	流動負債	25,586
現金及び預金	5,578	支払手形及び買掛金	6,365
受取手形及び売掛金	6,017	短期借入金	12,969
商品及び製品	549	1年内返済予定の長期借入金	535
未成工事支出金	304	未払金	2,644
原材料及び貯蔵品	4,605	未払費用	1,041
繰延税金資産	12	未払法人税等	428
その他	997	未払消費税等	275
貸倒引当金	△544	再資源化費用等引当金	27
固定資産	14,122	その他	1,298
有形固定資産	12,278	固定負債	3,212
建物及び構築物	1,720	長期借入金	484
機械装置及び運搬具	1,234	繰延税金負債	31
土地	7,941	役員退職慰労引当金	163
リース資産	546	処分場閉鎖費用引当金	538
建設仮勘定	672	退職給付に係る負債	1,404
その他	163	その他	589
無形固定資産	325	負債合計	28,799
のれん	177	（純資産の部）	
その他	148	株主資本	2,784
投資その他の資産	1,518	資本金	14,041
投資有価証券	145	資本剰余金	1
敷金及び保証金	669	利益剰余金	△9,777
繰延税金資産	52	自己株式	△1,481
その他	1,293	その他の包括利益累計額	28
貸倒引当金	△641	その他有価証券評価差額金	71
		為替換算調整勘定	△28
		退職給付に係る調整累計額	△14
		非支配株主持分	32
		純資産合計	2,845
資産合計	31,645	負債・純資産合計	31,645

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自平成28年４月１日
至平成29年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		50,955
売上原価		36,812
売上総利益		14,142
販売費及び一般管理費		13,106
営業利益		1,036
営業外収益		
受取利息	17	
受取配当金	2	
受取地代家賃	63	
補助金収入	26	
その他	98	208
営業外費用		
支払利息	236	
その他	102	338
経常利益		907
特別損失		
早期希望退職関連費用	177	177
税金等調整前当期純利益		729
法人税、住民税及び事業税	309	
法人税等調整額	3	312
当期純利益		416
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		416

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自平成28年４月１日
至平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年４月１日残高	14,041	1	△10,193	△1,481	2,368
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			416		416
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	416	△0	416
平成29年３月31日残高	14,041	1	△9,777	△1,481	2,784

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成28年４月１日残高	34	46	148	229	31	2,629
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						416
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	37	△74	△162	△200	0	△199
連結会計年度中の変動額合計	37	△74	△162	△200	0	216
平成29年３月31日残高	71	△28	△14	28	32	2,845

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月25日

株式会社サニックス
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　畑　秀　二　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　嶋　　敦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　野　宏　治　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社サニックスの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は最近２連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上していたが、当連結会計年度においては営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を計上している。しかしながら、会社は中期経営計画の達成の途上にあり、また会社の有利子負債が手元流動性に比して高い水準にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

連結計算書類に係る監査報告書

平成29年５月25日

株式会社サニックス
　代表取締役　宗政寛殿

株式会社サニックス監査役会
監査役(常勤)　首藤征剛　㊞
監査役　安井玄一郎　㊞
監査役　松岡弘明　㊞

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第39期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

（注）　監査役安井玄一郎及び監査役松岡弘明は会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	15,005	流動負債	22,939
現金及び預金	4,204	支払手形	1,302
受取手形	13	買掛金	4,868
売掛金	5,309	短期借入金	12,964
商品及び製品	546	1年内返済予定の長期借入金	172
未成工事支出金	302	リース債務	233
原材料及び貯蔵品	4,196	未払金	844
前渡金	129	未払費用	977
前払費用	197	未払法人税等	308
その他	643	未払消費税等	234
貸倒引当金	△537	再資源化費用等引当金	27
固定資産	11,532	その他	1,005
有形固定資産	10,244	固定負債	2,228
建物	1,320	長期借入金	197
機械及び装置	948	リース債務	352
工具、器具及び備品	150	退職給付引当金	1,303
土地	7,278	役員退職慰労引当金	163
リース資産	485	繰延税金負債	31
その他	60	その他	180
無形固定資産	136	負債合計	25,167
投資その他の資産	1,151	（純資産の部）	
投資有価証券	143	株主資本	1,299
関係会社株式	360	資本金	14,041
その他	1,290	資本剰余金	4
貸倒引当金	△641	その他資本剰余金	4
		利益剰余金	△11,265
		その他利益剰余金	△11,265
		繰越利益剰余金	△11,265
		自己株式	△1,481
		評価・換算差額等	70
		その他有価証券評価差額金	70
		純資産合計	1,370
資産合計	26,538	負債及び純資産合計	26,538

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（自平成28年４月１日
至平成29年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		45,614
売上原価		32,604
売上総利益		13,009
販売費及び一般管理費		12,387
営業利益		621
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	302	
受取地代家賃	149	
その他	117	571
営業外費用		
支払利息	219	
賃貸費用	42	
その他	102	363
経常利益		830
特別損失		
早期希望退職関連費用	176	176
税引前当期純利益		653
法人税、住民税及び事業税	113	113
当期純利益		540

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 （自平成28年４月１日 至平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成28年４月１日残高	14,041	4	4	△11,805	△11,805
事業年度中の変動額					
当期純利益				540	540
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	－	－	－	540	540
平成29年３月31日残高	14,041	4	4	△11,265	△11,265

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年４月１日残高	△1,481	759	34	34	793
事業年度中の変動額					
当期純利益		540			540
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			36	36	36
事業年度中の変動額合計	△0	540	36	36	577
平成29年３月31日残高	△1,481	1,299	70	70	1,370

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月25日

株式会社サニックス
　取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川　畑　秀　二	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　嶋　　敦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　野　宏　治	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社サニックスの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は最近２事業年度において、重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上していたが、当事業年度においては営業利益、経常利益、当期純利益を計上している。しかしながら、会社は中期経営計画の達成の途上にあり、また会社の有利子負債が手元流動性に比して高い水準にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

平成29年５月25日

株式会社サニックス
　代表取締役　宗政寛殿

株式会社サニックス監査役会
監査役(常勤)　首藤征剛　㊞
監査役　安井玄一郎　㊞
監査役　松岡弘明　㊞

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査役安井玄一郎及び監査役松岡弘明は会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるものであります。

２．変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を表しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第５章　監査役および監査役会 第32条（監査役の選任） １．　（条文省略） ２．　（条文省略） （新設） （新設）	第５章　監査役および監査役会 第32条（監査役の選任） １．　（現行どおり） ２．　（現行どおり） ３．当会社は、会社法第329条第３項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。 ４．前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

第２号議案　取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(10名)は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため３名増員して取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	むねまさ　ひろし 宗　政　　寛 (昭和50年７月17日生)	平成15年１月　当社入社 平成19年６月　当社取締役役員室付特命担当 平成22年８月　宗政酒造株式会社代表取締役社長、現在に至る 平成25年６月　当社取締役副社長執行役員 平成29年１月　当社代表取締役社長、株式会社サニックスエナジー代表取締役会長、株式会社サニックスエンジニアリング代表取締役社長、株式会社バイオン代表取締役社長、現在に至る 平成29年２月　一般財団法人サニックススポーツ振興財団代表理事、現在に至る	1,708,413株
	《役員選任理由》 宗政寛氏は、当社入社以来、長年に亘り経営に携わり、平成29年１月に代表取締役社長に就任し、企業経営者としての豊かな経験と高い見識を以って、経営を行っております。その豊富な経験と実績は、今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社経営トップに適切な人材と判断したことから、取締役候補者とします。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
2	かねこ　けんじ 金子賢治 （昭和26年10月２日生）	昭和45年４月　株式会社西日本相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行 平成17年６月　同行執行役員博多支店長兼福岡中央ブロック長 平成18年10月　同行執行役員筑後地区本部長 平成20年３月　当社出向、顧問 平成20年６月　当社常務取締役事業戦略担当 平成20年10月　当社常務取締役事業戦略担当兼環境資源開発事業本部長 平成22年６月　当社常務取締役ＨＳ事業本部特別販売部長 平成23年９月　当社常務取締役管理本部担当 平成25年６月　当社取締役常務執行役員管理本部担当 平成29年４月　当社取締役常務執行役員ＳＥ・ＨＳ・ＥＳ事業統括本部副本部長兼特別販売部長、現在に至る	25,778株
	《役員選任理由》 金子賢治氏は、金融機関で培った経営戦略及び財務に関する高度な経験を有し、また、平成20年当社入社後は常務取締役として当社事業全般における経験・実績・見識を有しております。引き続き取締役候補者とします。		
3	ますだ　みちまさ 増田道正 （昭和52年８月16日生）	平成13年４月　当社入社 平成22年７月　当社経理部長 平成24年６月　当社取締役経理部長 平成27年６月　当社取締役常務執行役員経理部長兼ＩＴ推進担当 平成29年４月　当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼経理部長、現在に至る	17,204株
	《役員選任理由》 増田道正氏は、平成22年以来当社の経理部長を務めており、また、平成24年より取締役経理部長を務めるなど、豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き取締役候補者とします。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
4	いのうえ　こうぞう 井上公三 （昭和31年４月23日生）	昭和54年４月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成３年10月　当社へ業務出向 平成５年４月　当社経営企画部上場準備室長 平成７年８月　当社入社、経営企画部経営企画室長 平成11年６月　当社取締役 平成12年４月　当社常務取締役経営企画部長 平成16年６月　当社常務取締役管理本部長兼経営企画部長 平成19年６月　当社取締役環境資源開発事業本部付 平成25年６月　当社常務執行役員経営企画部長 平成26年６月　当社取締役常務執行役員経営企画部長 平成27年６月　当社取締役常務執行役員経営企画部長兼内部統制担当 平成29年４月　当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長、現在に至る	7,107株
	《役員選任理由》 井上公三氏は、当社入社以来、管理部門及び環境資源部門において管理職を歴任し、平成26年６月より取締役常務執行役員経営企画部長を務めるなど当社事業全般に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き取締役候補者とします。		
5	うめむら　のぶお 梅村信雄 （昭和22年11月27日生）	昭和46年４月　ニュー・ボーリング株式会社入社 昭和52年６月　株式会社岩堀工務店入社 平成12年４月　株式会社岩堀工務店常務取締役 平成24年６月　株式会社古新取締役 平成26年５月　当社入社、顧問 平成28年６月　当社取締役建設業務担当、現在に至る	1,037株
	《役員選任理由》 梅村信雄氏は、当社入社以来、総合建設業の取締役として培った高度な経験・実績・見識をもとに、当社の建設業におけるコンプライアンスの推進・強化に対する適切な提言・助言をいただいております。引き続き取締役候補者とします。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
6	こんどう　いさむ 近藤　勇 （昭和30年７月７日生）	昭和55年５月　ナスステンレス株式会社（現ナスラック株式会社）入社 昭和61年３月　宗政酒造株式会社入社 平成11年３月　宗政酒造株式会社代表取締役専務 平成11年７月　株式会社グローバルアリーナ代表取締役社長、現在に至る 平成22年８月　宗政酒造株式会社監査役、現在に至る 平成26年６月　当社取締役、現在に至る	18,052株
	《役員選任理由》 近藤勇氏は、事業法人の代表取締役として豊富な経験・実績・見識を有しており、平成26年より社外取締役として業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております。引き続き社外取締役候補者とします。		
7	かねこ　なおき 金子直幹 （昭和42年５月８日生）	平成13年６月　株式会社トヨタレンタリース福岡代表取締役社長、現在に至る 平成17年５月　福岡昭和タクシー株式会社代表取締役社長、現在に至る 平成18年６月　福岡トヨタ自動車株式会社代表取締役社長、現在に至る 平成21年９月　株式会社ＳＥＥＤホールディングス代表取締役社長、現在に至る 平成22年２月　昭和グループマーケティング株式会社代表取締役社長、現在に至る 平成22年５月　トヨタＬ＆Ｆ福岡株式会社代表取締役社長、現在に至る 平成22年６月　九州朝日放送株式会社社外取締役、現在に至る 平成25年６月　トヨタカローラ福岡株式会社代表取締役会長、現在に至る 平成26年６月　昭和自動車株式会社代表取締役会長、現在に至る 平成27年６月　当社取締役、現在に至る	0株
	《役員選任理由》 金子直幹氏は、複数の事業法人の代表取締役としての豊富な経験をもとに企業経営に係る高い見識を有しており、平成27年より社外取締役として、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております。引き続き社外取締役候補者とします。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
8	くぼた　やすふみ 久保田　康史 （昭和21年２月５日生）	昭和43年４月　最高裁判所司法研修所入所 昭和45年３月　最高裁判所司法研修所修了 昭和45年４月　弁護士登録（東京弁護士会入会） 明舟法律事務所入所 昭和55年４月　霞ヶ関総合法律事務所設立 同事務所パートナー弁護士、現在に至る 平成25年３月　ロイヤルホールディングス株式会社監査役 平成28年３月　ロイヤルホールディングス株式会社取締役（監査等委員）、現在に至る 平成28年６月　当社取締役、現在に至る	516株
	《役員選任理由》 久保田康史氏は、弁護士として、企業法務を始め法律全般に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、平成28年より社外取締役として、当社取締役会において客観的かつ公正な立場で当社経営の重要事項の決定に対し、的確な提言・助言をいただいております。その経験・実績・見識等から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者とします。		
9 ※	うめだ　こうじ 梅田　幸治 （昭和40年10月28日生）	昭和59年３月　当社入社 平成３年10月　当社ＨＳ事業本部中四国地区本部部長 平成６年11月　当社取締役ＨＳ事業本部関西地区本部部長 平成13年４月　当社取締役環境資源開発事業本部長 平成14年６月　当社常務取締役環境資源開発事業本部長兼プラスチック事業部長兼営業部長 平成22年４月　株式会社北海道サニックス環境代表取締役社長 平成23年９月　株式会社サニックスエナジー代表取締役社長、現在に至る 平成29年２月　当社常務執行役員特命担当、現在に至る	29,184株
	《役員選任理由》 梅田幸治氏は、当社において主に営業部門に従事し、当社グループ会社の代表取締役社長を歴任しております。経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営体制強化に適任であると判断し、取締役候補者とします。		

<table>
<tr><td rowspan="2">候補者
番号</td><td>氏　　名
（生 年 月 日）</td><td colspan="2">略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</td><td>所 有 す る
当社の普通株式数</td></tr>
<tr><td>10
※</td><td>いなだ　たけし
稲　田　剛　士
（昭和54年３月４日生）</td><td>平成10年８月　当社入社
平成21年４月　当社ＨＳ事業本部関西地区本部部長
平成25年６月　当社常務執行役員ＨＳ事業本部関西地区本部部長
平成26年４月　当社常務執行役員西日本ＳＥ事業本部関西地区本部部長兼ＨＳ事業本部関西地区本部部長
平成27年４月　当社常務執行役員東日本ＳＥ事業本部北関東地区本部部長
平成28年12月　当社常務執行役員東日本ＳＥ事業本部副本部長
平成29年４月　当社常務執行役員ＳＥ・ＨＳ・ＥＳ事業統括本部長、現在に至る</td><td>300株</td></tr>
<tr><td colspan="4">《役員選任理由》
稲田剛士氏は、当社において営業部門に従事し、ＨＳ及びＳＥ事業部門の責任者を務めるなど、営業活動に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の営業推進・戦略強化を図ることができる人材であると判断し、取締役候補者とします。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">11
※</td><td>みずかわ　こういち
水　川　浩　一
（昭和48年７月15日生）</td><td>平成８年４月　当社入社
平成25年６月　当社ＨＳ事業本部営業推進部長兼管理部長
平成25年11月　本社付株式会社サニックスエンジニアリング管理部出向
平成26年４月　当社執行役員西日本ＳＥ事業本部管理部長
平成28年10月　当社執行役員西日本ＳＥ事業本部副本部長兼管理部長
平成29年４月　当社常務執行役員ＳＥ・ＨＳ・ＥＳ事業統括本部副本部長兼ＳＥ事業本部長、現在に至る</td><td>800株</td></tr>
<tr><td colspan="4">《役員選任理由》
水川浩一氏は、当社において主に営業管理部門に従事し、ＨＳ及びＳＥ事業部門の営業推進及び管理責任者を務めるなど、豊富な経験・実績・見識を有しております。その知識と経験を生かし、当社の営業戦略の管理運営強化を図ることができる人材であると判断し、取締役候補者とします。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
12 ※	たばた　かずゆき 田畑和幸 （昭和48年４月５日生）	平成12年11月　当社入社 平成27年10月　当社西日本ＳＥ事業本部四国地区本部部長兼ＨＳ事業本部四国地区本部部長 平成28年１月　当社ＨＳ事業本部営業推進部長 平成28年５月　当社常務執行役員ＨＳ事業本部長、現在に至る	300株
	《役員選任理由》 田畑和幸氏は、当社において営業部門に従事し、ＨＳ事業部門の営業推進及び統括責任者を務めるなど、営業推進に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。その知識と経験を生かし、当社の営業戦略の管理運営強化を図ることができる人材であると判断し、取締役候補者とします。		
13 ※	たけい　ひでき 武井秀樹 （昭和45年７月21日生）	平成11年８月　当社入社 平成21年12月　当社環境資源開発事業本部管理部長 平成28年４月　当社執行役員環境資源開発事業本部長兼管理部長 平成28年６月　当社常務執行役員環境資源開発事業本部長、現在に至る	2,300株
	《役員選任理由》 武井秀樹氏は、当社において環境資源開発事業部門の管理及び統括責任者を務めるなど、営業戦略に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。その知識と経験を生かし、当社の営業推進・強化を図ることができる人材であると判断し、取締役候補者とします。		

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．※は新任の取締役候補者であります。
３．取締役候補者のうち近藤勇、金子直幹、久保田康史の３氏は社外取締役候補者であります。
４．近藤勇、金子直幹、久保田康史の３氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって近藤勇氏は３年、金子直幹氏は２年、久保田康史氏は１年となります。
５．当社は、金子直幹氏を株式会社東京証券取引所、証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として各取引所に届け出ております。同氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の普通株式数
えじま　よしのり 江　島　芳　典 （昭和27年２月18日生）	昭和51年１月　当社入社 平成６年10月　当社秘書室長、現在に至る	20,050株

（注）補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

場　所　福岡市博多区博多駅東二丁目14番１号
ハイアットリージェンシー福岡
２階リージェンシーボールルーム
電話番号092-412-1234（代表）

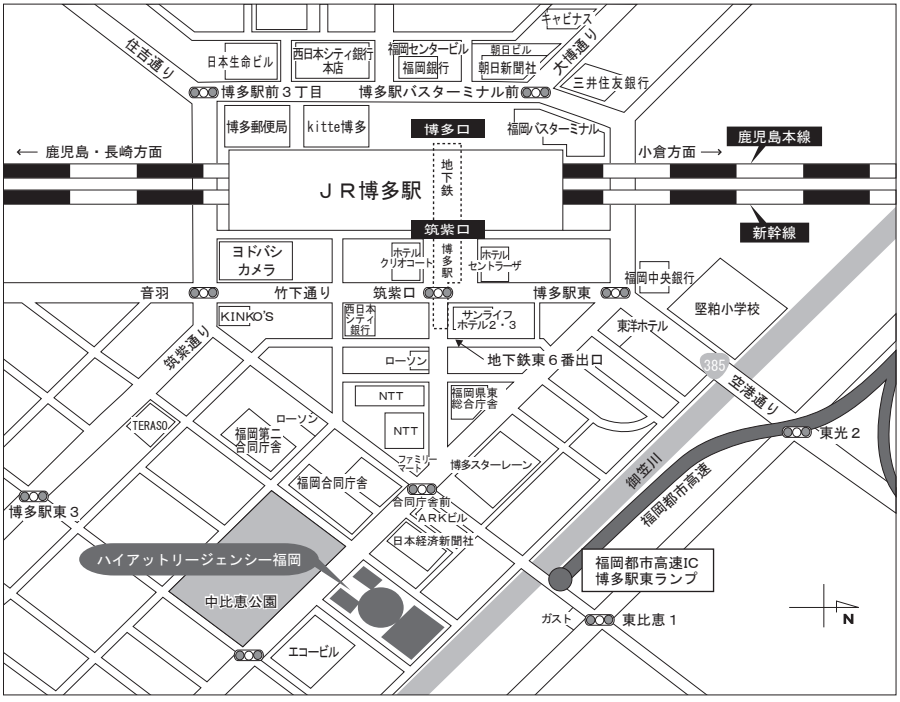

交通　［ＪＲご利用の場合］
ＪＲ博多駅 筑紫口　　徒歩約７分
［地下鉄ご利用の場合］
地下鉄博多駅 東６番出口　徒歩約７分

VEGETABLE OIL INK